

自衛隊施設の強靱化に向けて

第5回意見交換会

令和5年8月29日
防衛省 整備計画局

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. 設計業務について
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. 設計業務について
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

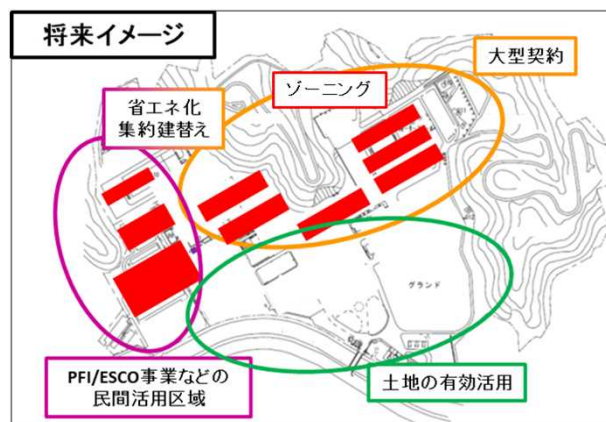
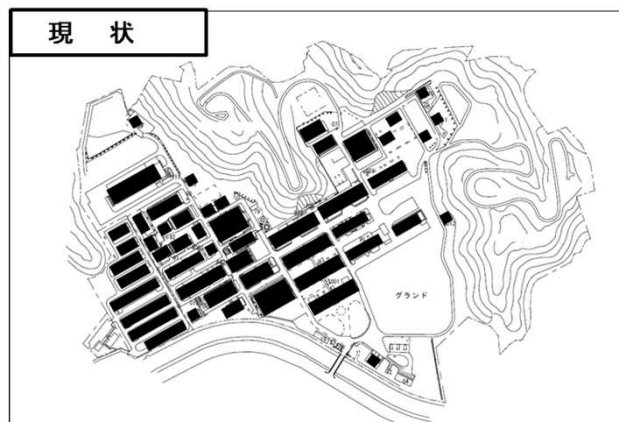
1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度以降
①最適化事業 (既存施設の更新等) 【約 1. 7 兆円】※						<ul style="list-style-type: none"> ・予算措置としては10ヶ年 (R5～R14) ・実際の工事を含めた事業期間は約15年
②災害対策 【約 0. 4 兆円】※						
③司令部の地下化等 (火薬庫の整備含む) 【約 0. 4 兆円】※						<p>おおむね10年後までに、 防衛施設の更なる強靱化を図る</p>
④部隊新編・ 新規装備品導入に 係る施設整備等 【約 1. 4 兆円】※						
合計 【約 4 兆円】※	※防衛力整備計画 (R 5 ～ R 9 年度) における計画額を示す (契約ベース)					

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について

最適化事業（既存施設の更新等） 1. 7兆円（R5～R9年度）

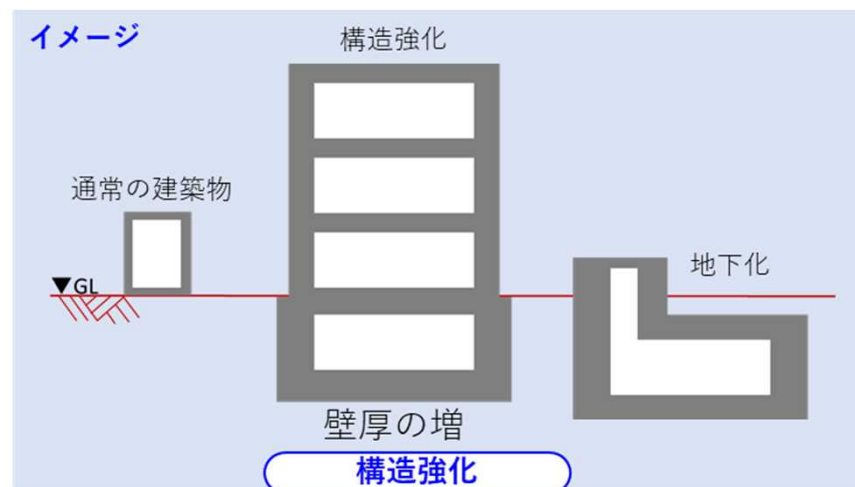
- ◆ 各基地・駐屯地等（約300地区）に保有されている約23,000棟の建物やライフラインなどにおいて、現状を把握・評価を行い、施設の機能・重要度に応じた構造強化、離隔距離確保のための再配置・集約化、老朽改修の計画及び省エネ対策等を含んだ「マスタープラン」を策定。



最適化事業
運用上重要な駐屯地・基地等から最適化事業を実施

○施設の機能に応じ、必要な防護性能を付与。

(例) 構造強化（壁厚の増）、地下化、空気ろ過システム（フィルター）、高気密ダンパー、飛散防止ガラス、監視センサーなど



1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について

災害対策

0.4兆円（R5～R9年度）

【津波対策】

全国の津波被害が想定される駐屯地・基地等を対象に、津波シミュレーション等を行い、これを踏まえ、対策工事を実施する。

大規模対策例



小規模対策例



防潮堤等の設置により自衛隊敷地外の周辺地域への津波被害が拡大するおそれ。そのため、大規模対策を実施する際は地元自治体等との連携が必要。

【浸水・法面崩落防止対策】

浸水想定区域内の駐屯地・基地等を対象に浸水対策を実施する。

豪雨による被災事例



浸水に対する対策例



【飛行場の液状化対策】

全国の飛行場において実施する土質調査結果より液状化の予測・判定を実施し、対策工事を実施する。

滑走路被災事例



滑走路液状化対策

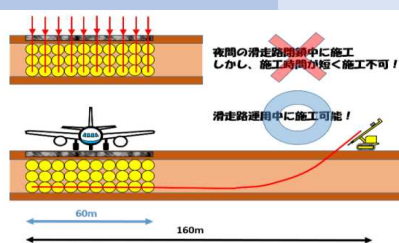


図-3 曲り削孔イメージ

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について

司令部の地下化等（火薬庫の整備含む）

0.4兆円（R5～R9年度）

（1）司令部の地下化等

【主要司令部等の地下化】

司令部等を防護し粘り強く戦う態勢を確保するため、主要司令部等の地下化を実施。

【電磁パルス攻撃対策】

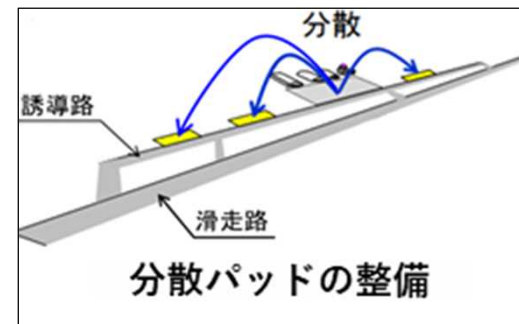
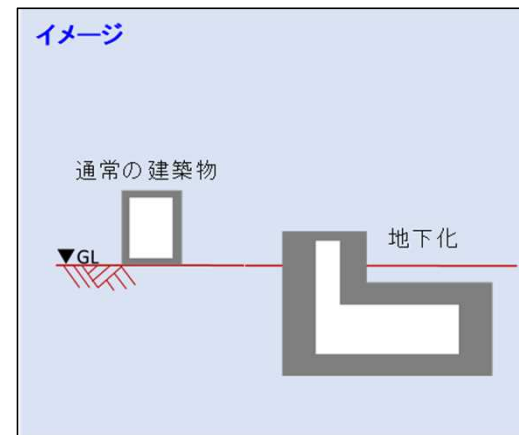
電磁パルス攻撃による機器等の被害を防ぐための防護措置を実施。

【分散・隠蔽】

航空機を分散・隠蔽して防護するため、分散パッド等を整備。

【アラート格納庫のえん体化】

航空機の保護・隠蔽を目的としてアラート格納庫の整備を実施。



（2）火薬庫の整備

自衛隊の継続的な部隊運用に必要となる、十分な数量の各種弾薬を確保する方針。

弾薬の確保に伴って弾薬の保管所要も増加するため、弾薬保有量に見合うだけの火薬庫を整備する。



火薬庫

【施設の強靱化】部隊新編・新規装備品導入に係る施設整備等

部隊新編・新規装備品導入に係る施設整備等

1. 4兆円（R5～R9年度）

部隊新編や新規装備品の導入に伴う施設整備を実施。

令和5年度予算における事業の例

- ◆南西地域において、現状不足している機能を各島（奄美大島、沖縄本島、宮古島、石垣島、与那国島）で整備（南西地域体制整備）。
- ◆陸上自衛隊オスプレイの佐賀空港への配備。
- ◆海上自衛隊崎辺東地区では、今後、崎辺西地区における陸自の水陸両用車部隊との連携を図るべく、大型護衛艦や「おおすみ」型輸送艦等が係留可能な大規模な岸壁等を整備し、併せて陸上部分に補給施設等の後方支援施設を整備。
- ◆C-2輸送機受入施設等の整備。
- ◆F-35（A・B）受入施設の整備 等



崎辺東地区（仮称）（イメージ）



輸送機（C-2）



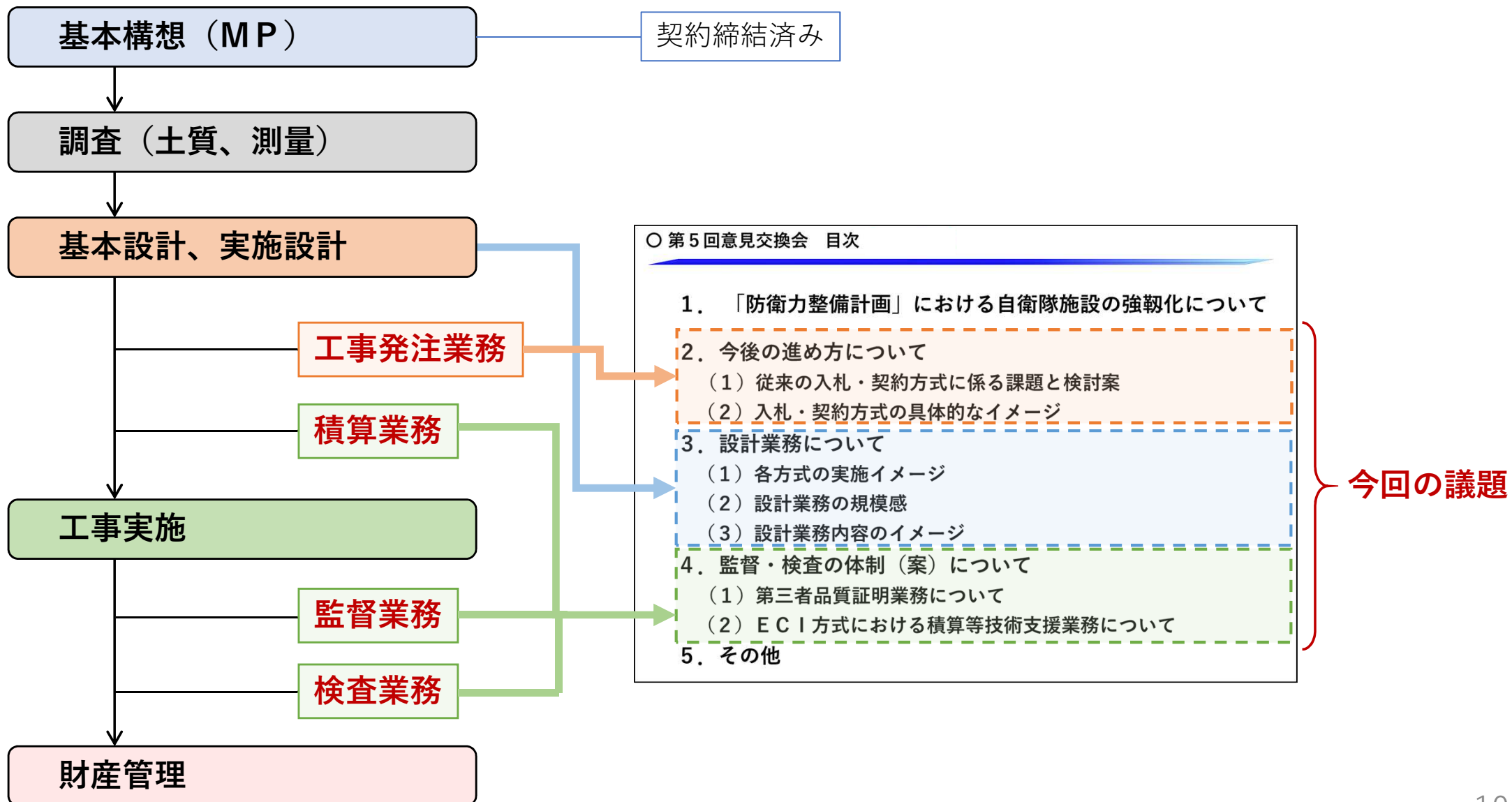
戦闘機（F-35B）

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. 設計業務について
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

2. 今後の進め方について

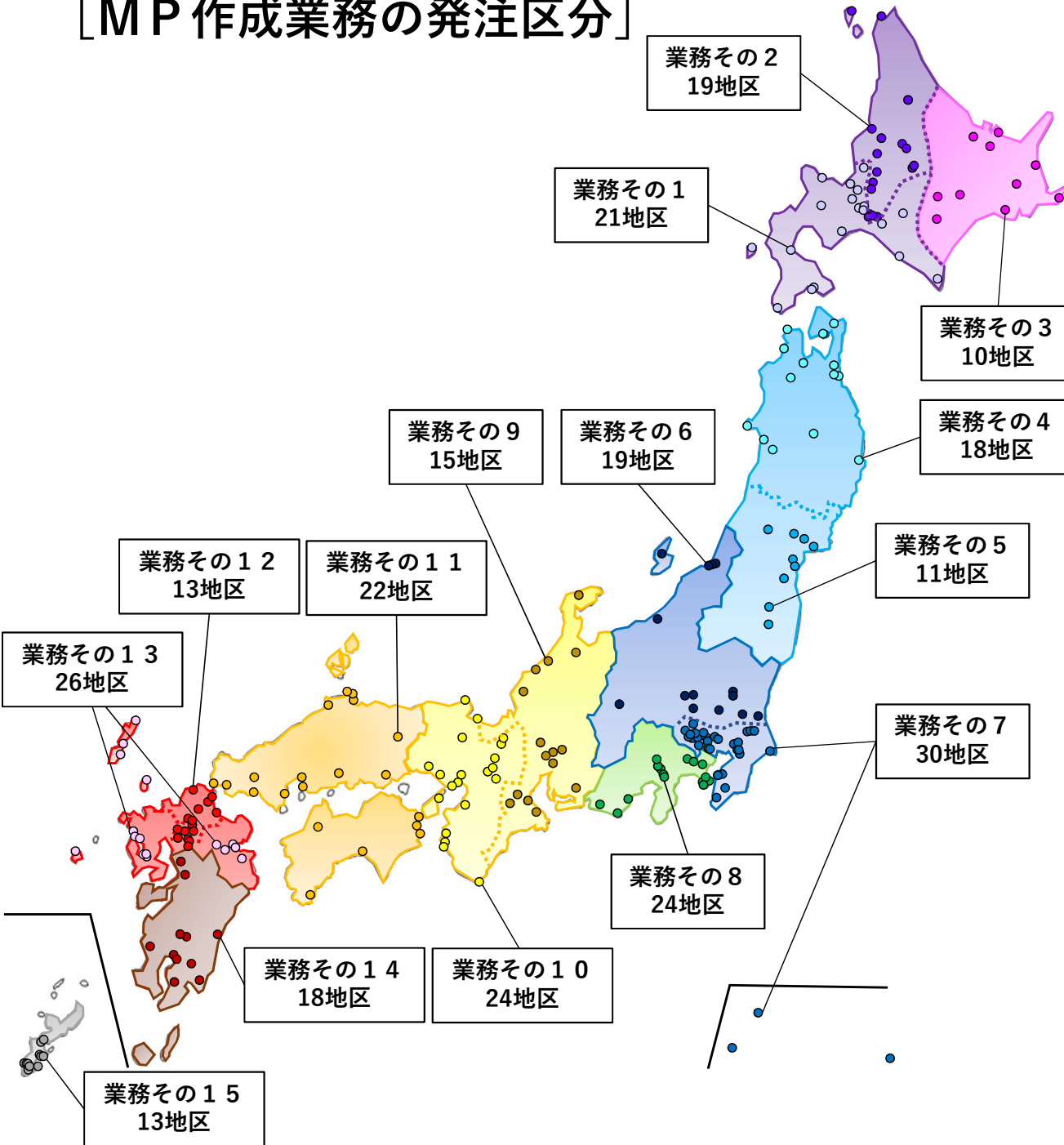
(1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案

事業フロー



(1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案

[MP作成業務の発注区分]



凡 例

管轄	業務	地区数
北海道防衛局	○ MP作成業務その1	21
	● MP作成業務その2	19
帯広防衛支局	● MP作成業務その3	10
東北防衛局	○ MP作成業務その4	18
	● MP作成業務その5	11
北関東防衛局	● MP作成業務その6	19
	● MP作成業務その7	30
南関東防衛局	● MP作成業務その8	24
近畿中部防衛局	● MP作成業務その9	15
	● MP作成業務その10	24
中国四国防衛局	● MP作成業務その11	22
九州防衛局	● MP作成業務その12	13
	○ MP作成業務その13	26
熊本防衛支局	● MP作成業務その14	18
沖縄防衛局	○ MP作成業務その15	13
合 計	15業務	283

(1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案

管轄	業務	地区数
北海道防衛局	○ MP作成業務その1	21
	● MP作成業務その2	19

○北海道防衛局管内 MP作成業務その1【例】

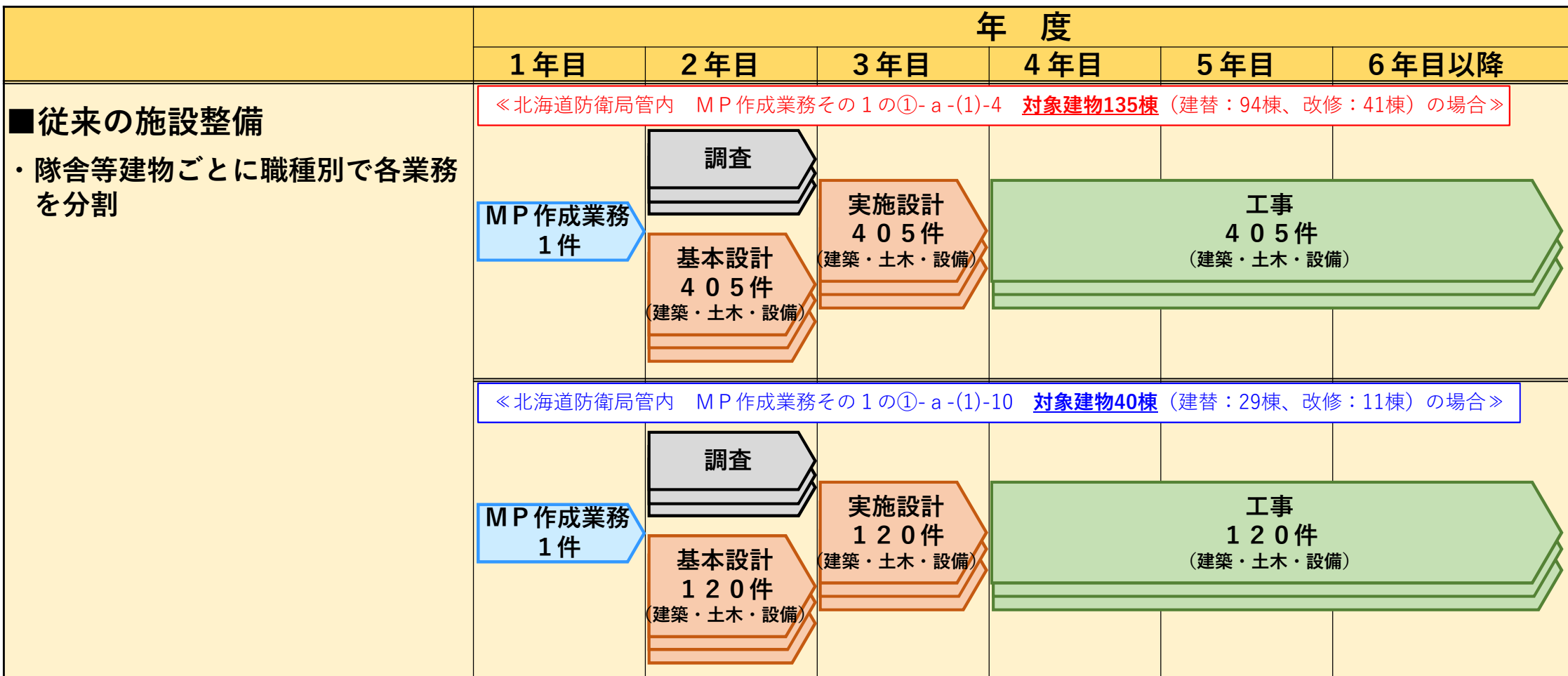
地区	総数	建替 + 改修	建替					改修						
			規模a 5,000㎡以上	規模b 3,000㎡以上 5,000㎡未満	規模c 1,000㎡以上 3,000㎡未満	規模d 200㎡以上 1,000㎡未満	規模e 200㎡未満	規模a 5,000㎡以上	規模b 3,000㎡以上 5,000㎡未満	規模c 1,000㎡以上 3,000㎡未満	規模d 200㎡以上 1,000㎡未満	規模e 200㎡未満		
①-a-(1)-1	60	52	40	1	2	11	13	13	12	0	3	1	3	5
①-a-(1)-2	67	59	50	1	0	10	9	30	9	0	0	0	1	8
①-a-(1)-3	37	31	30	0	0	6	7	17	1	0	0	0	0	1
①-a-(1)-4	166	135	94	5	6	11	34	38	41	3	2	2	8	26
①-a-(1)-5	116	103	82	1	9	12	22	38	21	1	1	2	2	15
①-a-(1)-6	91	82	52	2	0	5	17	28	30	3	0	2	2	23
①-a-(1)-7	79	70	60	1	3	6	19	31	10	0	0	1	1	8
①-a-(1)-8	42	40	27	0	1	1	6	19	13	0	0	1	3	9
①-a-(1)-9	40	38	29	0	1	1	7	20	9	0	1	0	1	7
①-a-(1)-10	48	40	29	0	1	2	6	20	11	0	1	0	3	7
①-a-(1)-11	59	53	38	0	0	1	5	32	15	0	0	1	1	13
①-a-(1)-12	18	16	11	0	0	1	3	7	5	0	0	1	0	4
①-a-(1)-13	9	7	5	0	0	1	2	2	2	0	0	0	1	1
①-a-(1)-14	57	48	40	0	3	2	6	29	8	0	0	0	1	7
①-a-(1)-15	48	43	34	0	0	2	4	28	9	0	0	1	3	5
①-a-(1)-16	43	36	23	0	0	3	4	16	13	0	1	1	3	8
①-a-(1)-17	45	44	26	0	1	0	9	16	18	0	0	2	3	13
①-a-(1)-18	45	42	34	0	3	4	8	19	8	0	0	0	2	6
①-a-(1)-19	11	11	11	0	0	1	1	9	0	0	0	0	0	0
①-a-(1)-20	68	58	19	0	0	0	6	13	39	0	1	2	5	31
①-a-(1)-21	37	36	26	0	0	2	4	20	10	0	0	3	2	5
合計	1,186	1,044	760	11	30	82	192	445	284	7	10	20	45	202

大規模の例

小規模の例

※上表の数量は目安であり、実際の数量とは異なる場合がある。

(1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案



課題

- 従来の入札・契約方式では、1地区単位で見ても膨大な件数になるため、契約事務を処理することが困難
- 併せて、積算についても簡素化が必要
- また、受注者側にとっても、技術者を配置することが困難
- 監督・検査業務についても、適正な施工管理体制を整えることが困難

⇒ 2. (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案

⇒ 4. 監督・検査の体制 (案) について

(1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案







これまでの意見交換会を踏まえた現在検討中の入札・契約方式は、総合工事による発注を念頭に次の2方式を基軸としている

【ECI方式】

- ・単体地区又は近傍の複数地区をまとめた場合、事業規模が大きく事業年度が長期に亘る地区に適用

【総合評価方式】

- ・単体地区又は近傍の複数地区をまとめた場合、事業規模が比較的小さく事業年度も比較的短期となる地区に適用

入札・契約方式	マスタープラン 作成業務	設計業務 技術協力業務	工事
<p>■ ECI方式</p> <p>設計業務に対して、別途発注する技術協力業務の受注者が、施工者の視点から技術協力を行い、その後の工事の優先交渉権が付与される案</p>		 	
<p>■ 総合評価方式 設計付工事発注タイプ</p> <p>設計付の工事を総合評価方式にて発注する案</p>			

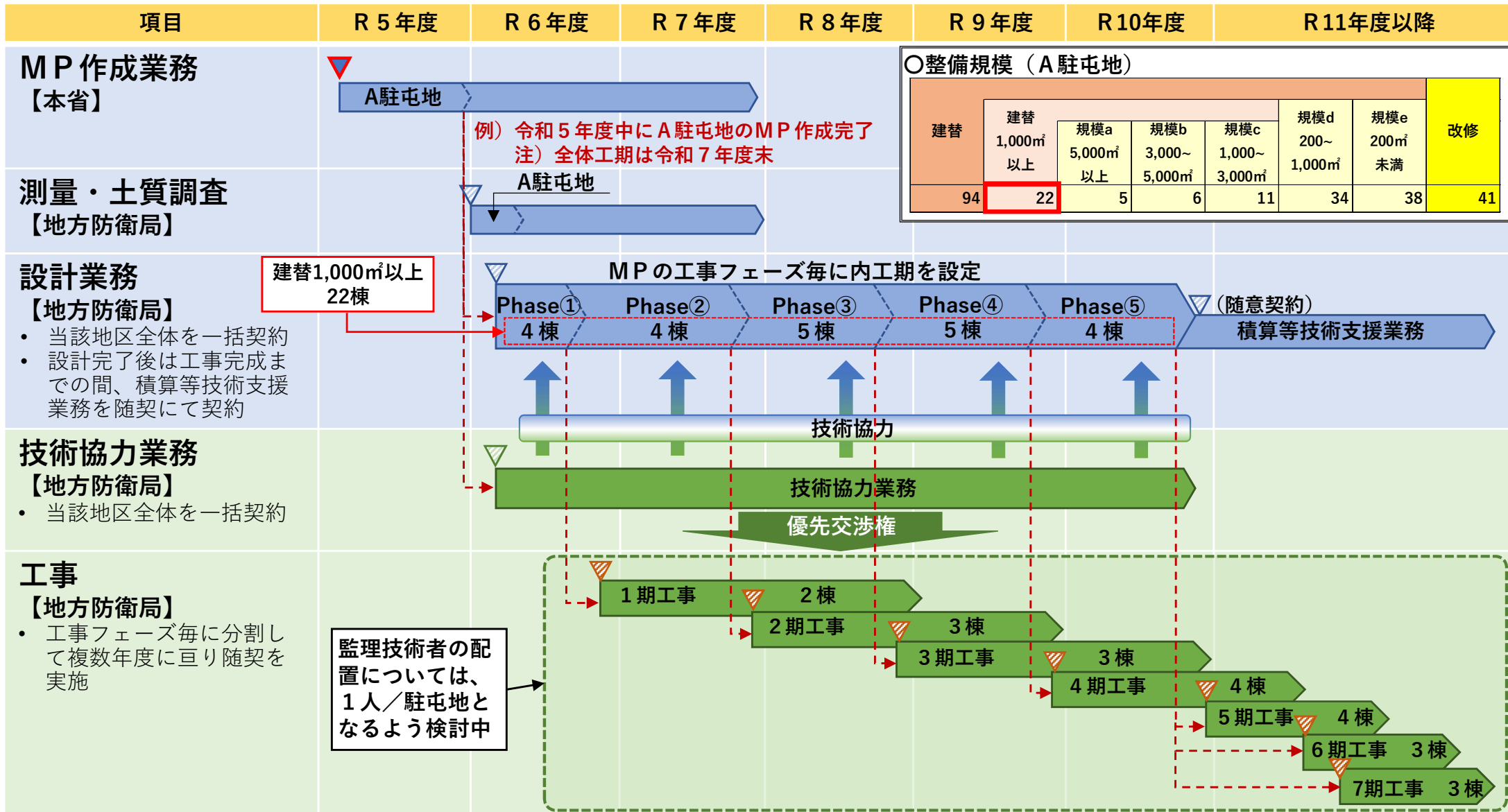
凡例) ▼：契約

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. 設計業務について
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

(2) 入札・契約方式の具体的なイメージ [ECI方式]

例：A駐屯地

- 令和5年度中にMP完了、令和6年度早期に設計業務を契約、令和6年度中に1期工事を契約（以降、設計が完了したフェーズから段階的に工事契約（随意契約）を実施）
- 技術協力業務の受注者に工事の優先交渉権を付与



▼ : MP作成業務契約【本省】

▽ : 設計業務に対する技術協力業務契約【各地方防衛局】

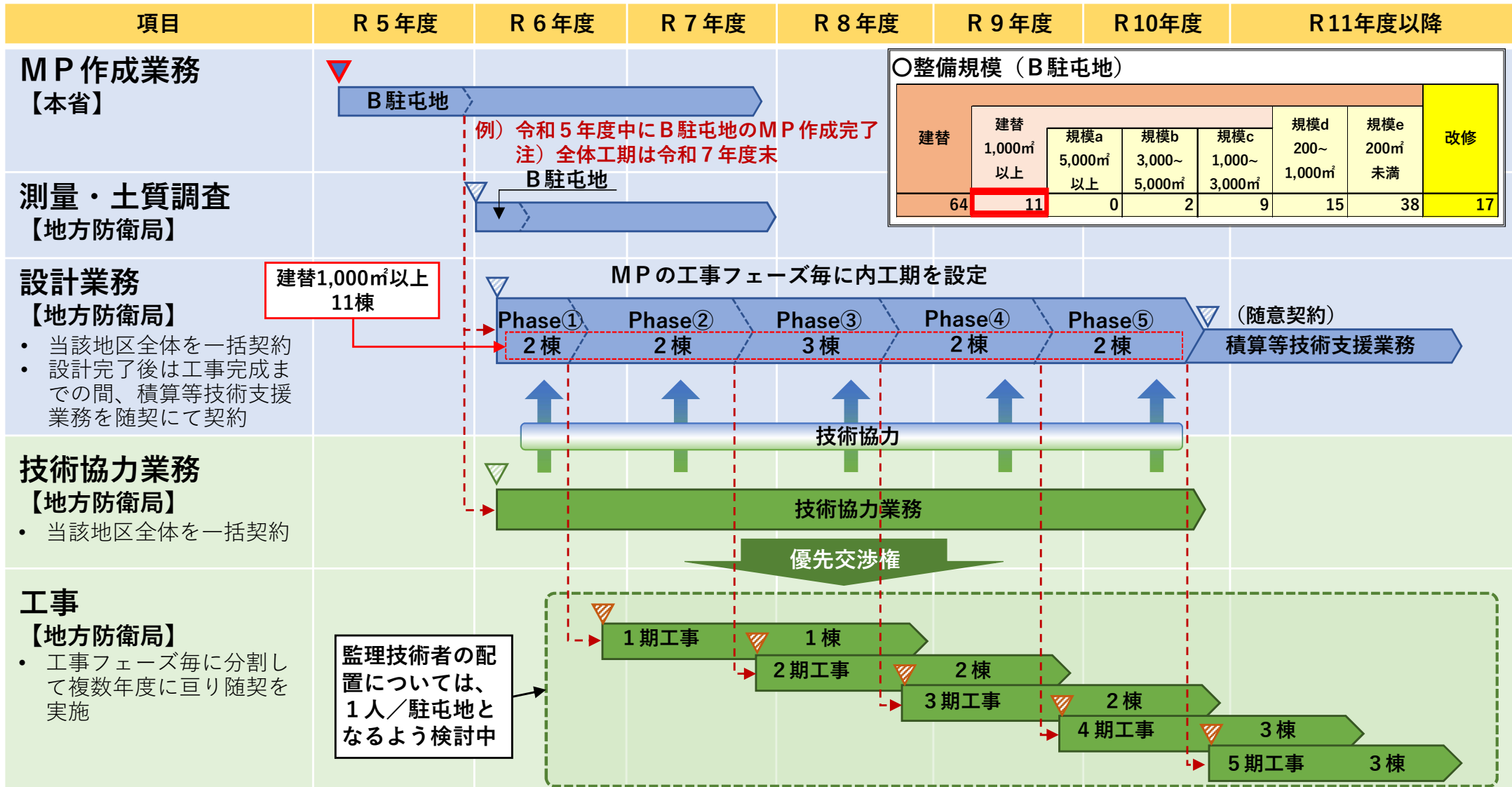
▽ : 測量・土質調査、設計業務契約【各地方防衛局】

▽ : 工事契約（随意契約）【各地方防衛局】

(2) 入札・契約方式の具体的なイメージ [ECI方式]

例：B駐屯地

- 令和5年度中にMP完了、令和6年度早期に設計業務を契約、令和6年度中に1期工事を契約（以降、設計が完了したフェーズから段階的に工事契約（随意契約）を実施）
- 技術協力業務の受注者に工事の優先交渉権を付与



▼：MP作成業務契約【本省】

▽：測量・土質調査、設計業務契約【各地方防衛局】

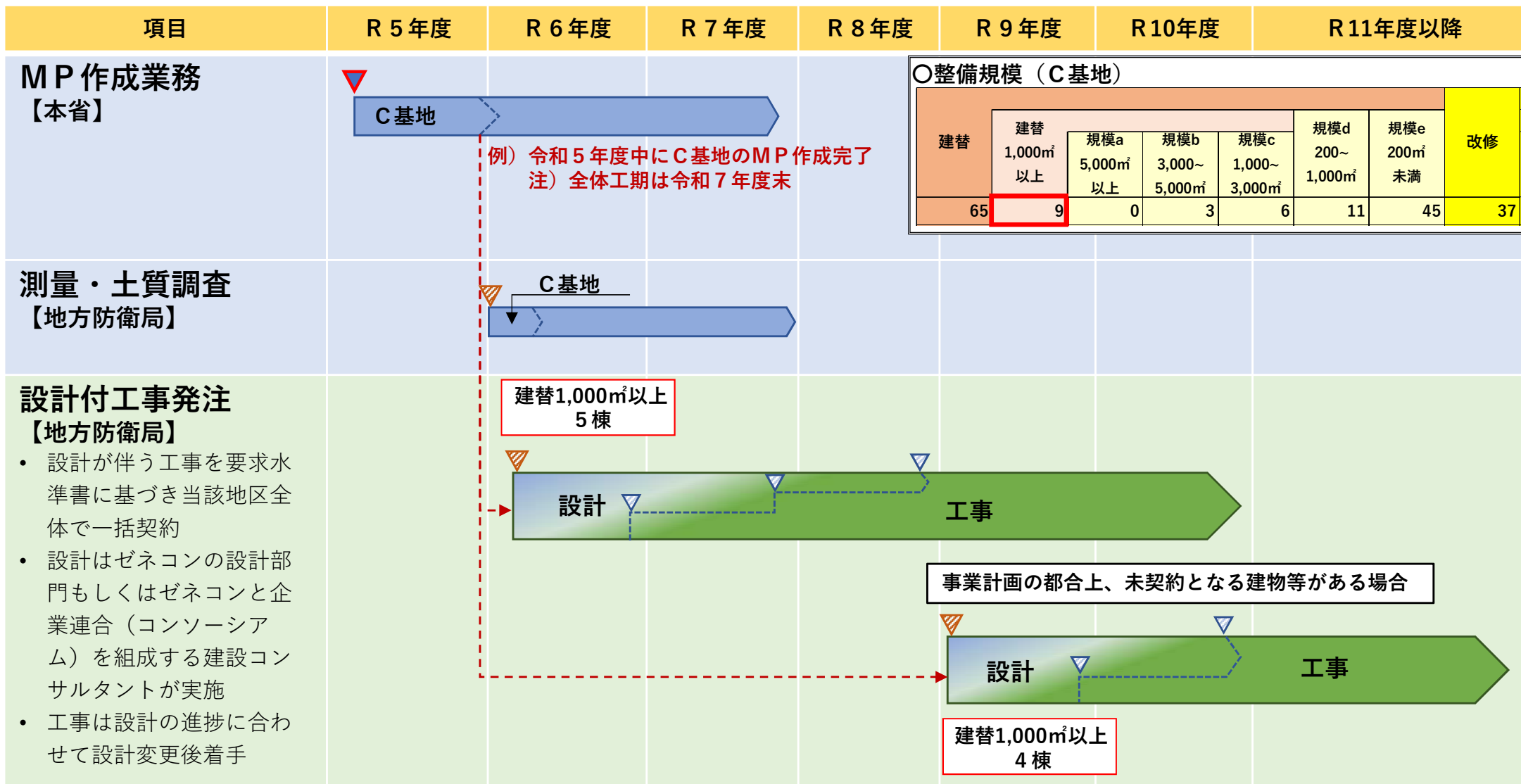
▽：設計業務に対する技術協力業務契約【各地方防衛局】

▽：工事契約（随意契約）【各地方防衛局】

(2) 入札・契約方式の具体的なイメージ [総合評価方式設計付工事発注タイプ]

例：C基地

- 令和5年度中にMP完了、令和6年度早期に地区全体を設計付工事で総合評価方式（一般競争）にて契約
- 事業計画の都合上、未契約となる建物等がある場合は別途入札契約手続きを実施



▼：MP作成業務契約【本省】

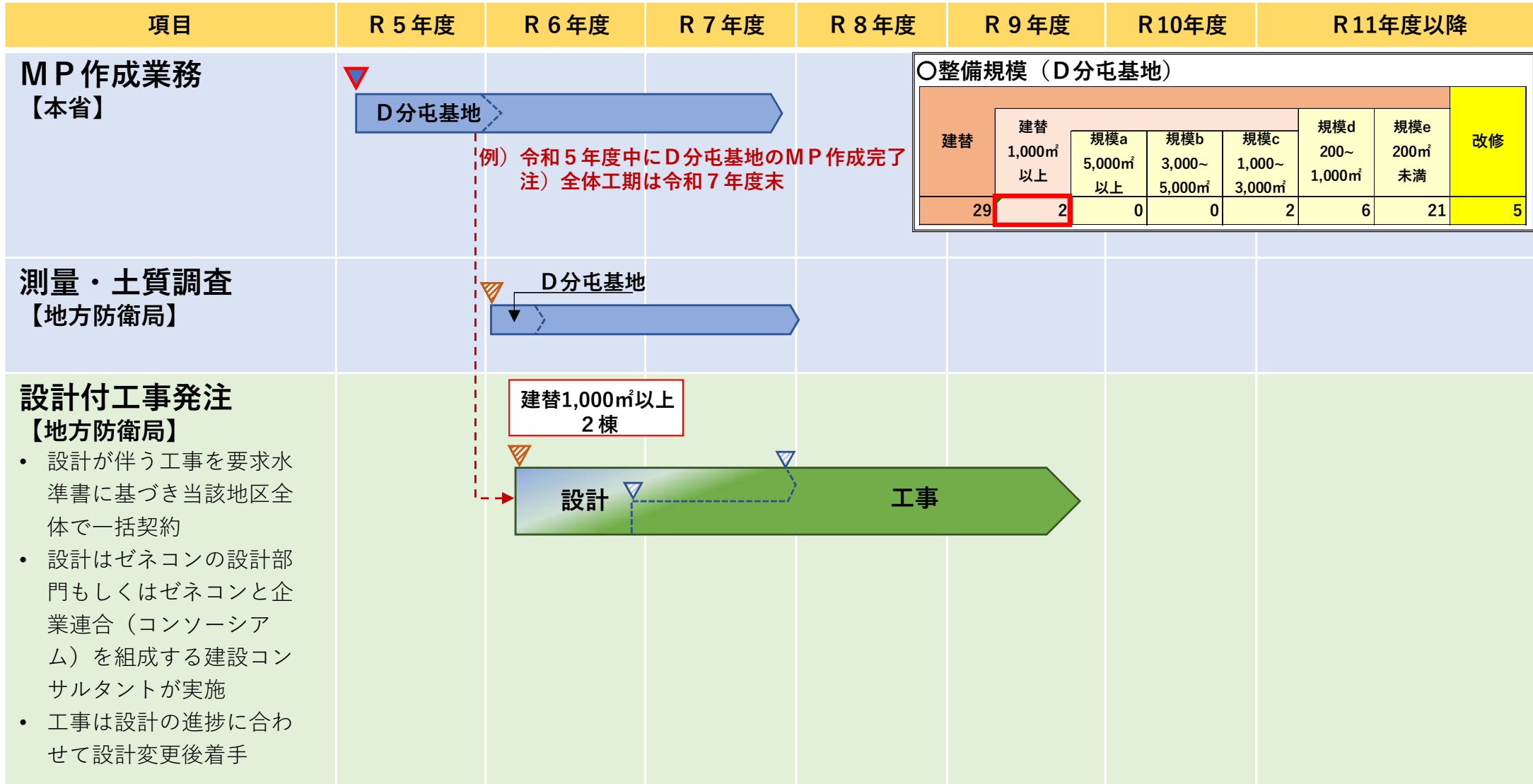
▽：測量・土質調査、設計付工事契約【各地方防衛局】

▽：設計変更契約（工事分）【各地方防衛局】

(2) 入札・契約方式の具体的なイメージ [総合評価方式設計付工事発注タイプ]

例：D分屯基地

- 令和5年度中にMP完了、令和6年度早期に地区全体を設計付工事で総合評価方式（一般競争）にて契約
- 事業計画の都合上、未契約となる建物等がある場合は別途入札契約手続きを実施



▼：MP作成業務契約【本省】

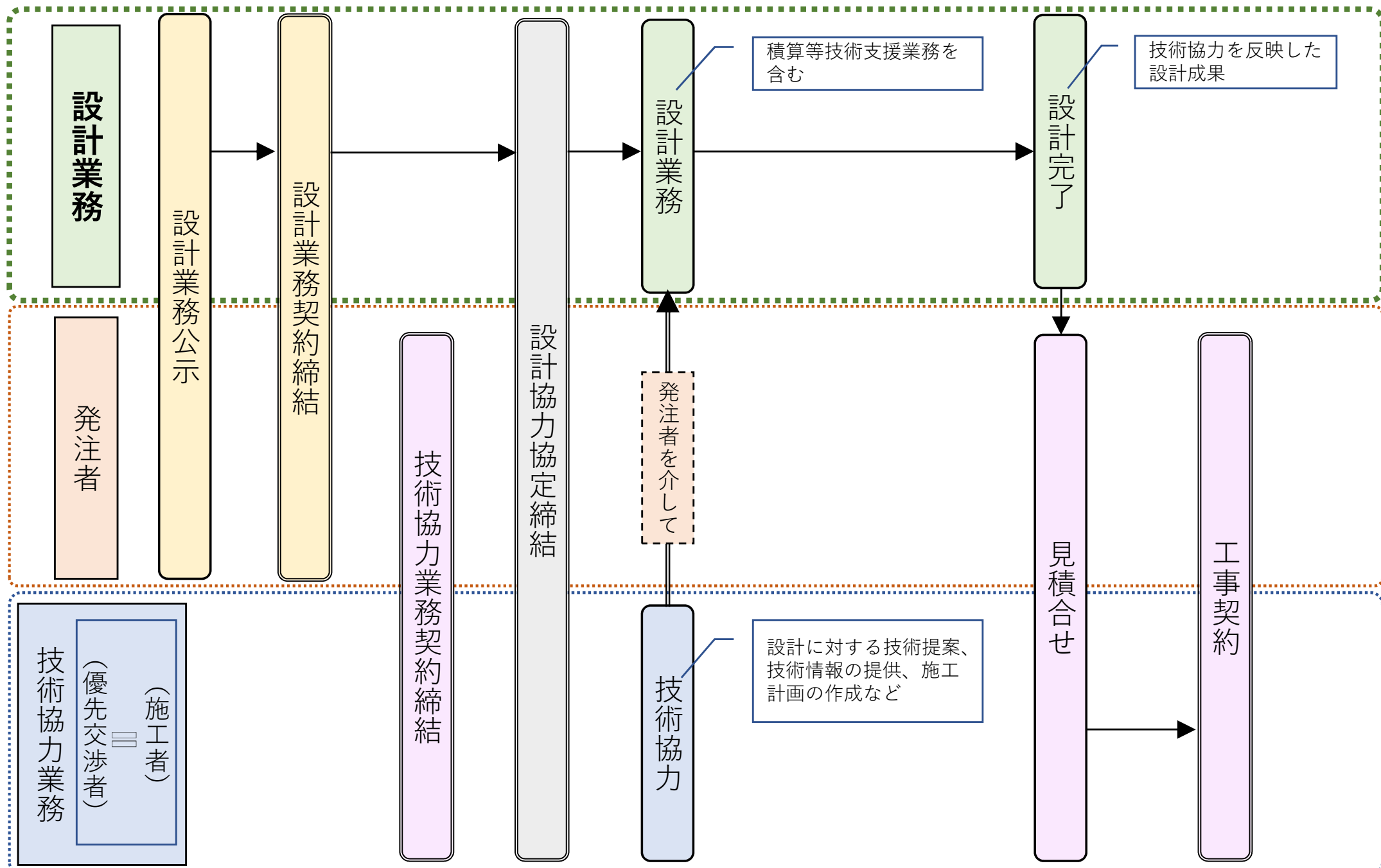
▽：測量・土質調査、設計付工事契約【各地方防衛局】

▽：設計変更契約（工事分）【各地方防衛局】

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. **設計業務について**
 - (1) **各方式の実施イメージ**
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

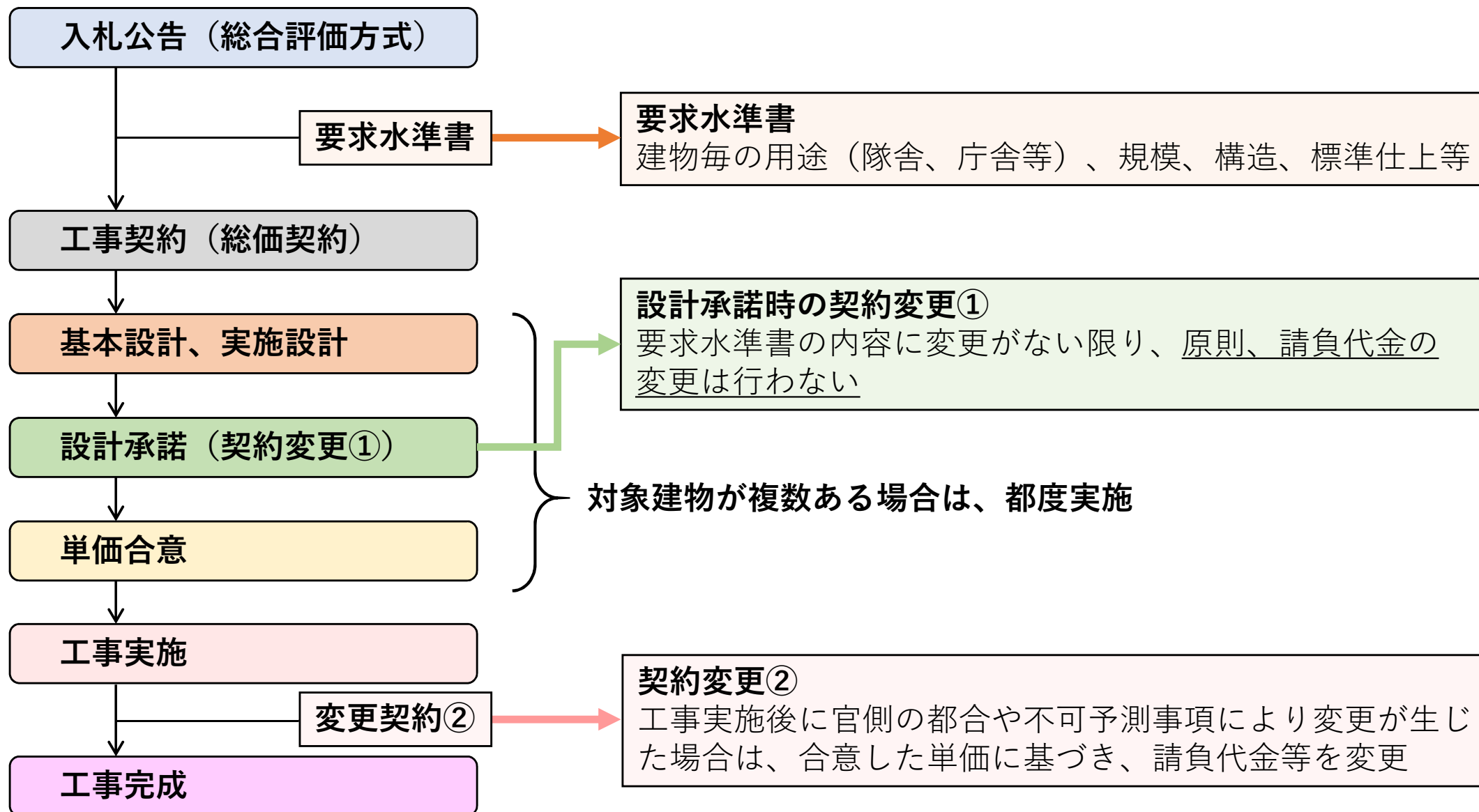
3. 設計業務について

(1) 各方式の実施イメージ [ECI方式の実施フロー]



(1) 各方式の実施イメージ [設計付工事の実施フロー]

実施フロー



1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. **設計業務について**
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) **設計業務の規模感**
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. **その他**

(2) 設計業務の規模感 [設計業務対象の既存施設の例]

地区	建替	規模					改修	規模						
		規模a	規模b	規模c	規模d	規模e		規模a	規模b	規模c	規模d	規模e		
		5,000㎡以上 8,000㎡未満	3,000㎡以上 5,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	200㎡以上 1,000㎡未満	100㎡以上 200㎡未満		100㎡未満	5,000㎡以上 8,000㎡未満	3,000㎡以上 5,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	200㎡以上 1,000㎡未満	100㎡以上 200㎡未満	100㎡未満
A 駐屯地	94	5	6	11	34	4	34	41	3	2	2	8	6	20
		・隊舎 5棟	・隊舎 5棟 ・倉庫 1棟	・整備場 3棟 ・体育館 1棟 ・倉庫 2棟 ・庁舎 1棟 ・隊舎 1棟 ・教育施設 2棟 ・プール 1棟	・整備場 6棟 ・倉庫 15棟 ・事務室 4棟 ・外来宿舎 1棟 ・訓練施設 2棟 ・ボイラー室 3棟 ・史料館 3棟	・倉庫 3棟 ・渡廊下 1棟	・倉庫 15棟 ・渡廊下 1棟 ・自転車置場 8棟 ・発電所 1棟 ・ポンプ室 5棟 ・事務室 3棟 ・整備場 1棟		・隊舎 3棟	・隊舎 1棟 ・食厨 1棟	・厚生センター 2棟	・浴場 4棟 ・倉庫 1棟 ・外来宿舎 1棟 ・医務室 1棟 ・整備工場 1棟	・浴場 3棟 ・渡廊下 2棟 ・事務室 1棟	・浴場 1棟 ・渡廊下 8棟 ・事務室 1棟 ・倉庫 7棟 ・ポンプ室 3棟
D 分屯基地	29	0	0	2	6	2	19	5	0	0	0	0	0	5
				・隊庁舎 1棟 ・体育館 1棟	・倉庫 5棟 ・事務室 1棟	・整備場 1棟 ・倉庫 1棟	・倉庫 12棟 ・事務室 3棟 ・ポンプ室 2棟 ・発電機室 1棟 ・便所 1棟							・事務室 2棟 ・倉庫 3棟

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
- 3. 設計業務について**
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ**
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

(3) 設計業務内容のイメージ [最適化事業における設計業務の課題]

- 従来の基本設計・実施設計では、施設ユーザーとなる自衛隊（部隊）の要望等を個別に聞き取り、それを具現化する作業が必須
- 最適化事業においては、施設が多く、相当な業務量となることから、このプロセスの効率化が必要
- 施設のレイアウトや各室の規格を標準化することなどにより、基本設計・実施設計の円滑かつ効率化を図る

一般的な設計業務での検討・調整事項

< 検討・調整事項 >

- ・ 詳細な要求諸元の整理
- ・ 各室大きさ、仕上げ等の検討・調整
- ・ 各室の関係を考慮した動線の検討・調整
- ・ 各階平面レイアウト検討・調整

等

最適化事業での検討・調整事項縮減イメージ

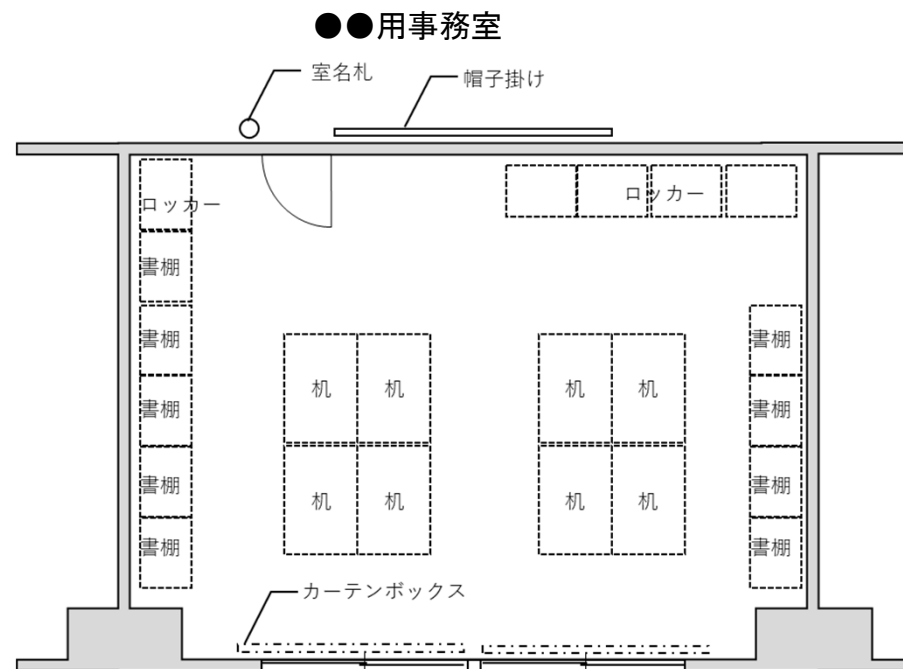
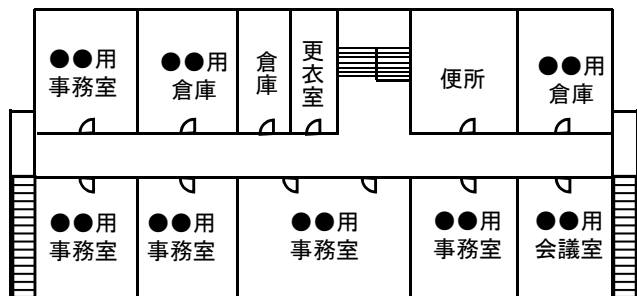
< 検討・調整事項の縮減（イメージ） >

- ・ 要求諸元の標準化・簡素化
- ・ 標準図を活用し、各室サイズ等の標準化
- ・ 既存施設の建替のため、動線検討不要
- ・ 建替前の既存施設の平面レイアウトを活用、又は内壁を作らず棚等で部屋を区切る

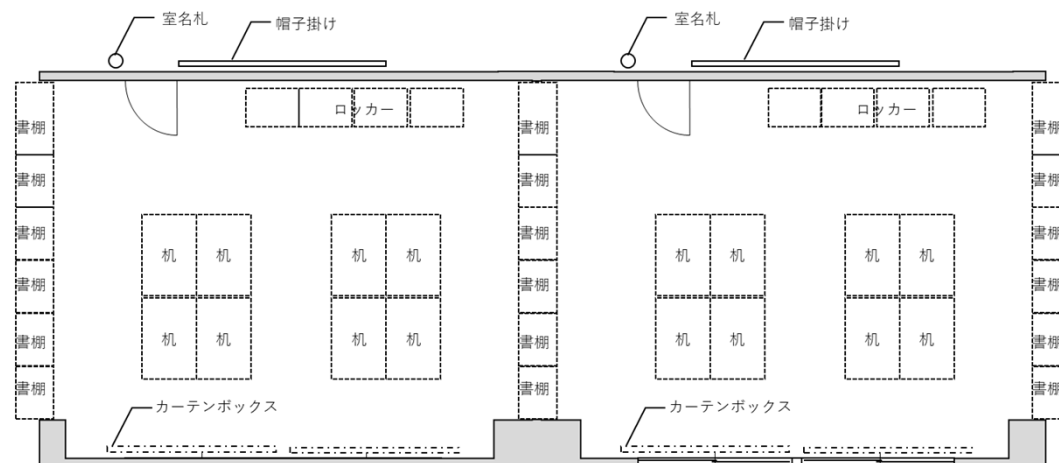
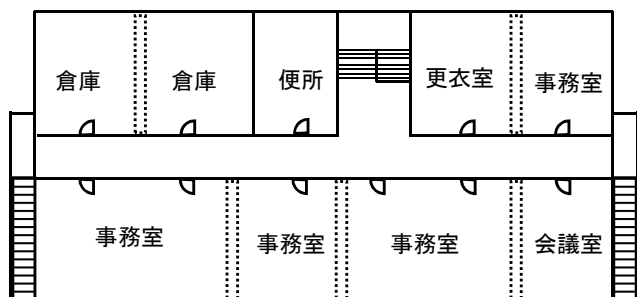
等

(3) 設計業務内容のイメージ

○庁舎の標準図のイメージ 各室の標準化



○庁舎の内壁を作らず棚等で部屋を区切るイメージ 各室のレイアウト調整の簡便化



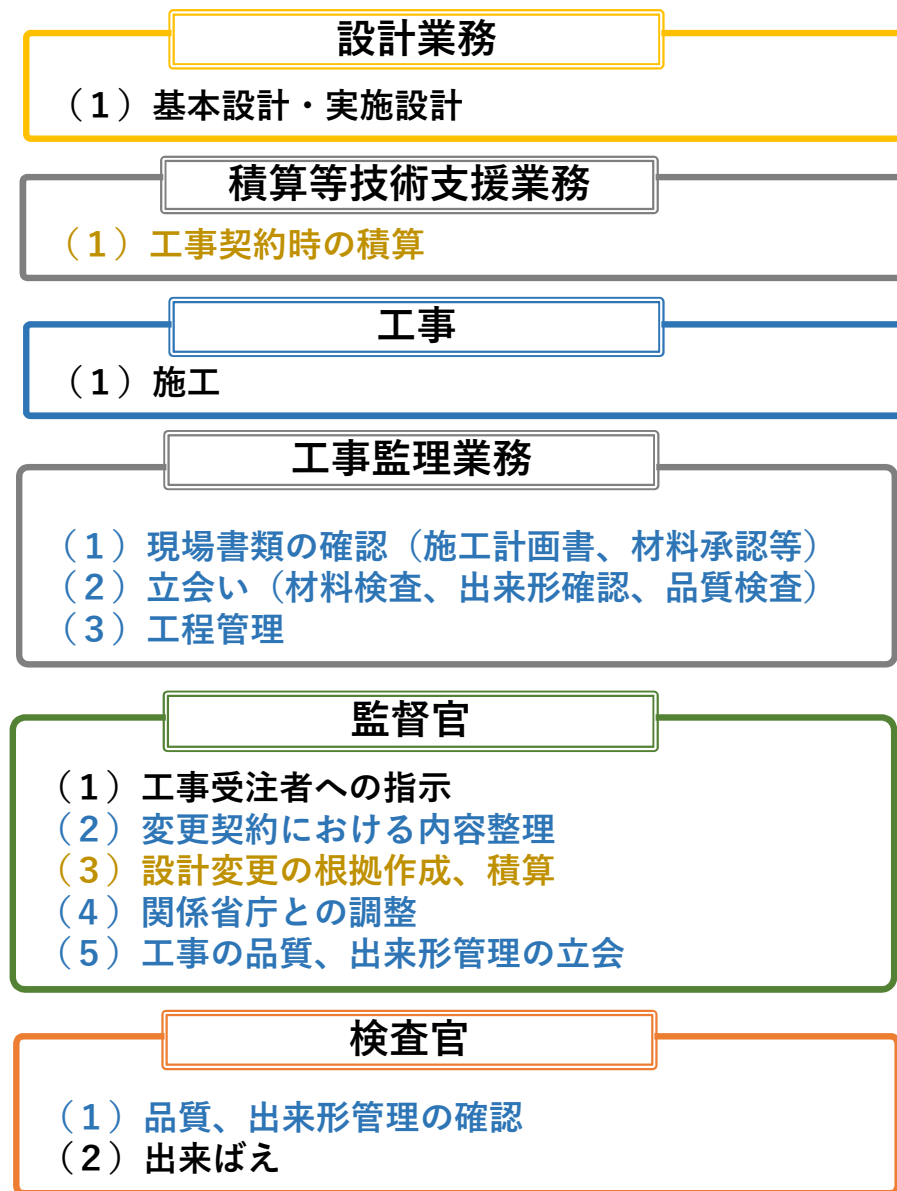
1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. 設計業務について
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. **監督・検査の体制（案）**について
 - (1) **第三者品質証明業務**について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

4. 監督・検査の体制（案）について

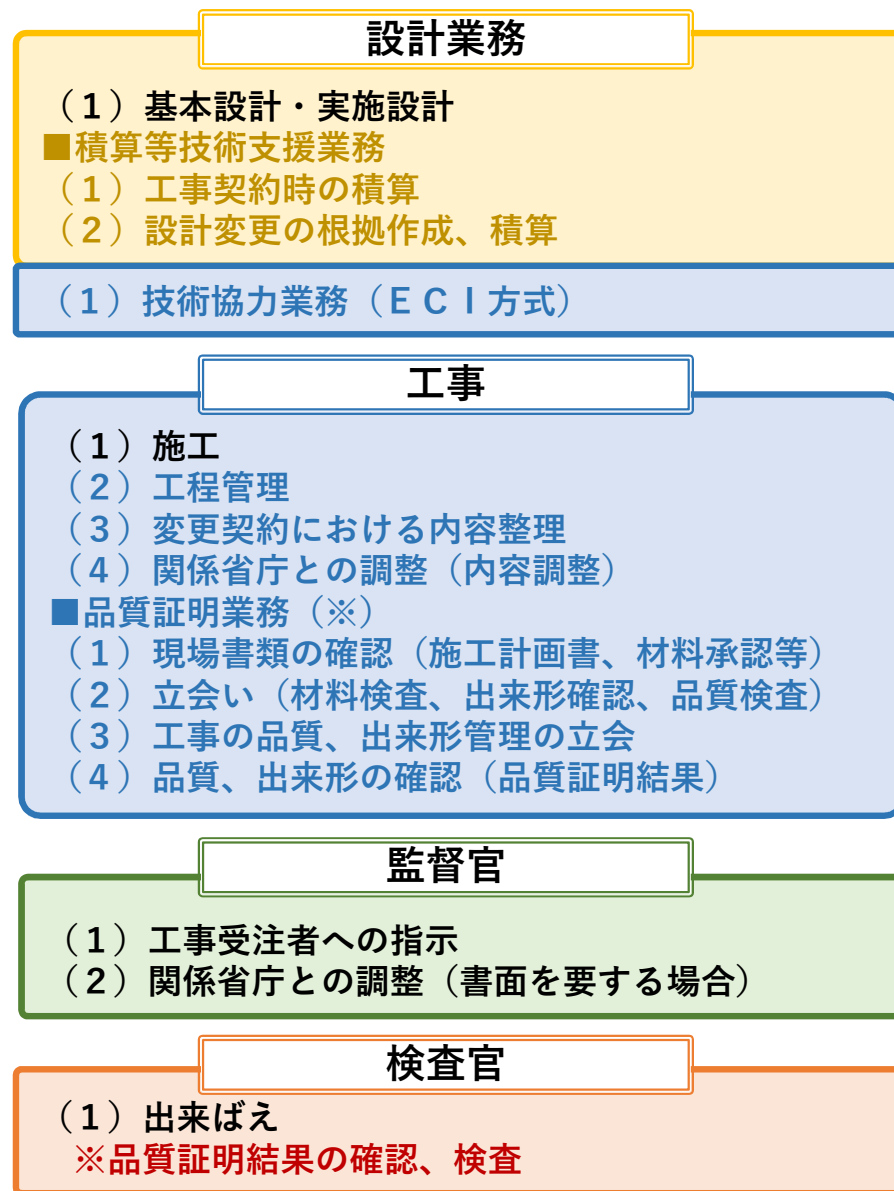
(1) 第三者品質証明業務について

○ E C I を適用する場合の監督・検査業務イメージについて

従来の実施体制



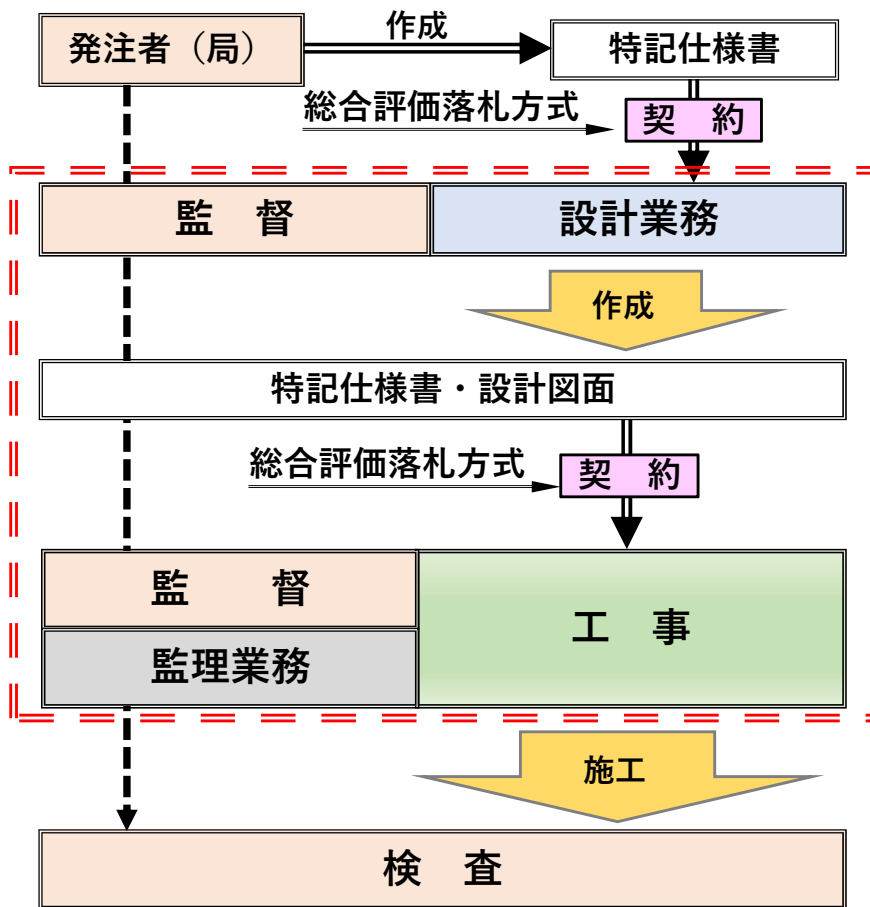
E C I の場合



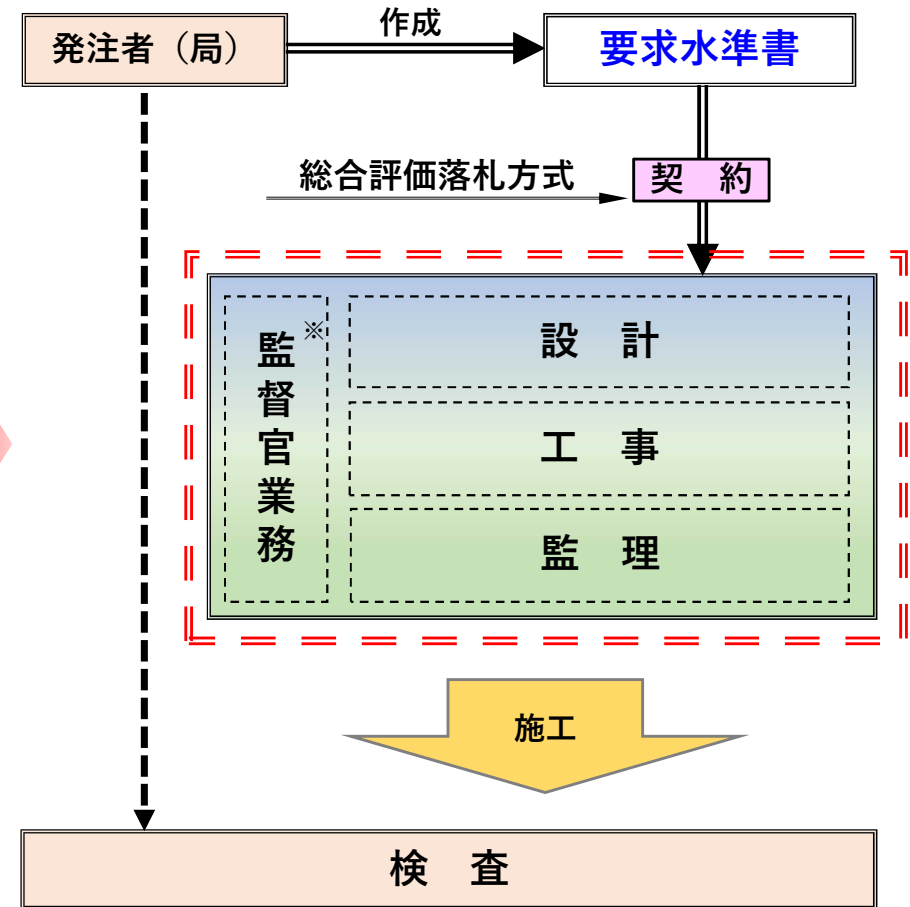
(1) 第三者品質証明業務について

○設計付工事のイメージについて（要求水準書を基に総合評価落札方式で決定）

従来の実施体制



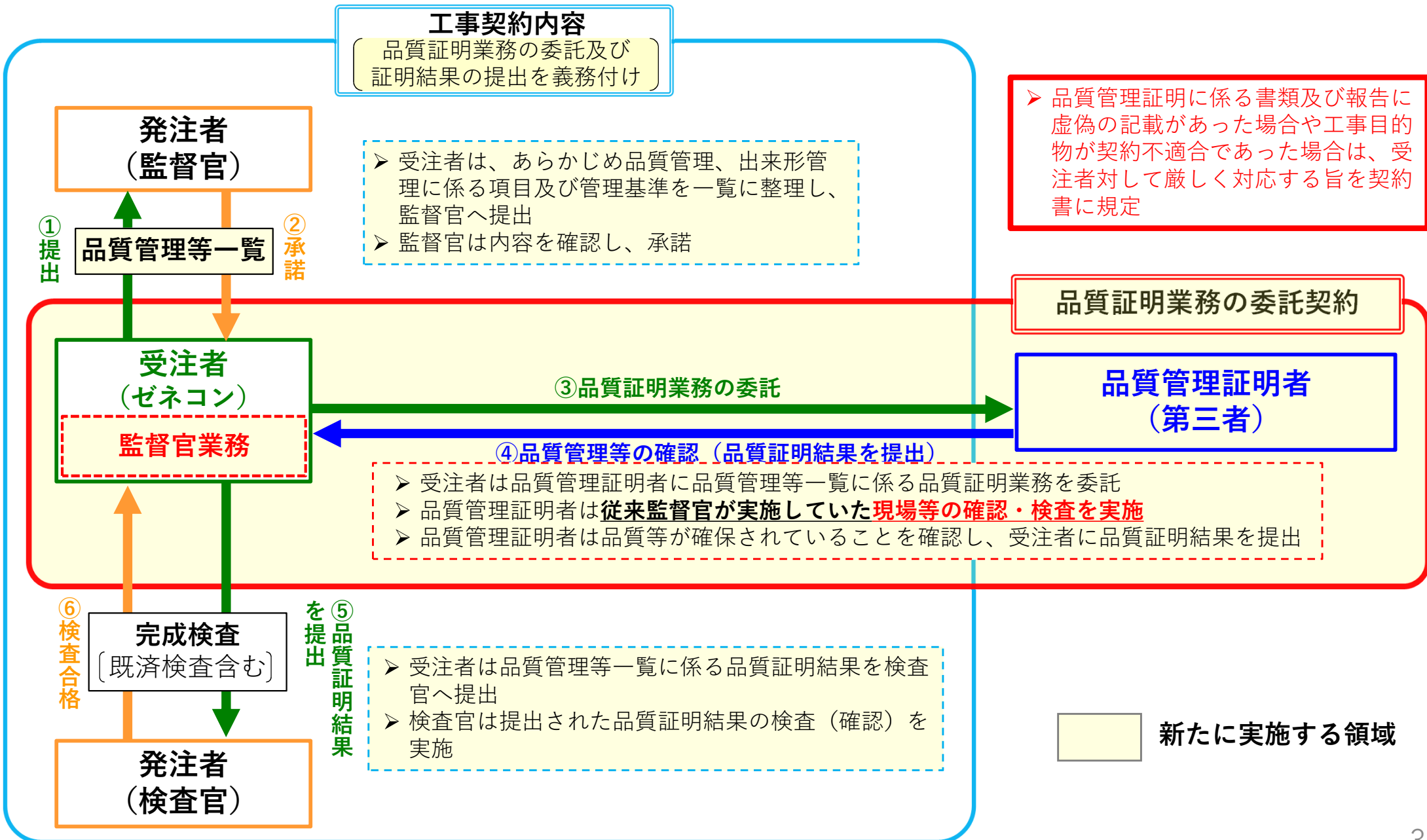
設計付工事の場合



※ 品質証明業務

(1) 第三者品質証明業務について

○品質証明業務の実施イメージについて



(1) 第三者品質証明業務について

○品質証明業務の業務内容及び業務量のイメージについて

防衛省版「第三者品質証明業務」

① 設計図書に基づき、施工状況確認、工程管理及び工事に使用する材料試験や品質確認等により良質な工事目的物を確保

- ・ 現場、写真、遠隔臨場等で確認
- ・ 1職種/棟：月1、2人程度

② 中間・完成検査等において品質の確認

- ・ 各検査1職種/棟1人程度

③ 品質証明結果

- ・ 受注者に品質証明結果を提出

工事監督官（防衛省職員）の任務

設計図書に基づき、施工状況確認、工程管理及び工事に使用する材料試験や品質確認等により良質な工事目的物を確保

- 例・ 施工状況の照合
使用材料と設計図書との照合、品質管理試験の確認、設計図書との照合、出来形の確認など
- ・ 工程管理等

・ 建築士法に基づく工事監理

第3条第1項

一級建築士は、計画通知申請どおり工事が実施されているか監理

×
第三者品質証明業務に含まず※

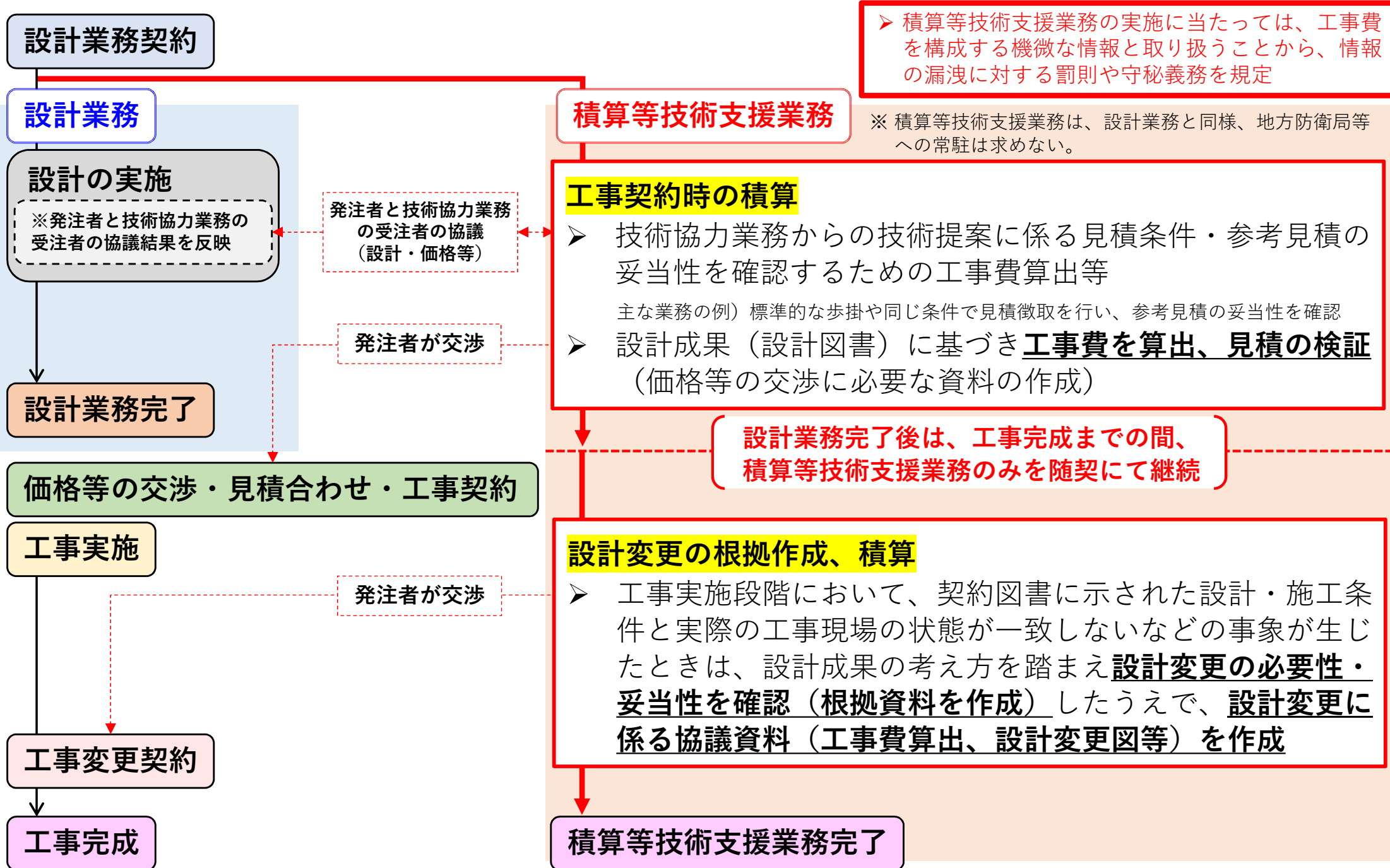
※ 建築士法上の工事監理業務は、工事受注者が行います。ただし、工事受注者の下請けとして、第三者品質証明業務の受託者が一部を行うことも可能です。同法上、一括再委託は禁止されています。

工事検査官（防衛省職員）の任務

- ・ 品質証明結果の確認をもって検査
- ・ 出来栄えについては適切な手段で確認

1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. 設計業務について
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. **監督・検査の体制（案）**について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) **E C I方式における積算等技術支援業務**について
5. その他

(2) E C I 方式における積算等技術支援業務について



1. 「防衛力整備計画」における自衛隊施設の強靱化について
2. 今後の進め方について
 - (1) 従来の入札・契約方式に係る課題と検討案
 - (2) 入札・契約方式の具体的なイメージ
3. 設計業務について
 - (1) 各方式の実施イメージ
 - (2) 設計業務の規模感
 - (3) 設計業務内容のイメージ
4. 監督・検査の体制（案）について
 - (1) 第三者品質証明業務について
 - (2) E C I方式における積算等技術支援業務について
5. その他

5. その他 同種又は類似業務の実績（経験）に関する要件の緩和の取り組み

概要

各地方防衛局等が発注する建設工事に係る技術業務委託における一般競争入札等の競争参加資格については、他の発注機関と同様、競争参加企業及び配置予定技術者に対し元請けとしての同種又は類似業務の実績（経験）を求めているが、技術者不足が深刻化する中、求める実績（経験）を有しているにも関わらず、元請け受注でないため入札に参加出来ない場合もあることから、このような状況を改善するために、同種又は類似業務の実績（経験）に関する要件を緩和する方向で制度を見直すもの。

現状

・ 企業における同種又は類似業務の実績

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の実績に限定

・ 配置予定技術者における同種又は類似業務の経験

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の経験に限定

改正後

・ 企業における同種又は類似業務の実績

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の実績に限定

新規追加

防衛省発注の総合発注業務の一次下請けとして完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の実績

・ 配置予定技術者における同種又は類似業務の経験

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の経験に限定

新規追加

総合発注業務の一次下請けとして完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の経験に限定

※総合発注業務とは、建築、土木、機械、電気及び通信など、複数の職種の業務を一括で発注した業務をいう。

意見交換 (質疑応答)

○ 今後の意見交換会に関するお問合せ先について

- (議題 1) ■ 防衛省整備計画局施設計画課施設政策室長 三沢
電話番号：03-3268-3111(内線25430)
E-mail：misawadai01@ext.mod.go.jp
- (議題 2、5) ■ 防衛省整備計画局施設整備官付統括事業監理室長 御園
電話番号：03-3268-3111(内線36450)
E-mail：misonotad@ext.mod.go.jp
- (議題 3、4) ■ 防衛省整備計画局施設計画課総括企画専門官 木山
電話番号：03-3268-3111(内線20880)
E-mail：kiyamajun@ext.mod.go.jp
- (議題 4) ■ 防衛省整備計画局施設技術管理官付調整官 郷原
電話番号：03-3268-3111(内線35968)
E-mail：gouharatos@ext.mod.go.jp